

【国の基準による訪問型サービス】 訪問型独自サービス（独自） サービスコード表（令和6年4月1日から適用）

武蔵野市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス 11	1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	1,176	1 月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス 11 日割		日割の場合	39	1 日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス 12		(2) 1 週に 2 回程度の場合	2,349	1 月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス 12 日割		日割の場合	77	1 日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス 13		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	3,727	1 月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス 13 日割		日割の場合	123	1 日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス 21	1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1 回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス 22		(一) 所要時間 20 分以上 45 未満の場合	179		
A2	2621	訪問型独自サービス 23		(二) 所要時間 45 分以上の場合	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1 週に 1 回程度の場合	-12	1 月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 11 日割			日割の場合	-1	1 日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 12			(2) 1 週に 2 回程度の場合	-23	1 月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 12 日割		日割の場合		-1	1 日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 13		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		-37	1 月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 13 日割			日割の場合	-1	1 日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 21	1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	-3	1 回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 22		(一) 所要時間 20 分以上 45 未満の場合	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 23		(二) 所要時間 45 分以上の場合	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1 月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者 50 人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算	1 月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一建物等に居住する利用者の割合が 100 分の 90 以上の場合		所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1 月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1 日につき	

【国の基準による訪問型サービス】 訪問型独自サービス（独自） サービスコード表（令和6年4月1日から適用）

武蔵野市

A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		